

令和6年5月9日会議概要

第1 日時

令和6年5月9日（木）午前9時20分から午後0時30分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

令和6年春の京都府警察勲章伝達式（5月8日）

委員から、「勲章伝達式が厳粛に行われた。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 葵祭に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、5月15日実施される葵祭に伴う雑踏警備及び交通対策について報告があった。府警本部に設置する雑踏警備本部と巡行経路を管轄する4警察署の現地警備本部と連携し、約430人の態勢で警備に当たる。自主警備員と連携した雑踏対策、おもてなし通訳人等による訪日外国人対策、平安騎馬隊による奔馬対策、テロ等の突発事案対策、臨時交通規制等の事前準備をしっかりと行い緊張感をもった警備を行う旨、説明があった。

委員から、「今年は訪日外国人が非常に多いと思う。事故のないようによろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 競技指導者による強制わいせつ事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び南警察署は、令和5年2月当時教え子であった男性高校生に対する強制わいせつ被疑事件の被疑者として、本年4月29日、当時38歳の競技指導者の男性を検挙した旨、報告があった。

(3) 電動キックボード（特定小型原動機付自転車等）の現状について

交通部長から、昨年7月の道路交通法改正後の電動キックボードの現状として、京都市内の登録台数、交通事故の発生状況、交通違反の検挙状況等について報告があった。また、課題として事故及び違反の約9割がシェアリング電動キックボードによるものであること、違反の約半数が歩道通行等の通行区分違反であること、今後の対策として、ルール周知のための広報啓発、交通安全教育の実施、行政や大学、シェアリング事業者等との連携、交通機動隊に編成した自転車取締小隊による重点的な取締り、違反者に対する「特定小型原動機付自転車運転者講習」の実施等、取締強化と交通ルールの徹底を両輪とした対策を行っていく旨、説明があった。

委員から、「ルールを守るという意識を高めていくことが重要である。」「大学生のユーザーが多いということであれば、事業者を含め、指導の仕方を考えなければならない。」旨、発言があった。

(4) 令和6年メーデーの取組結果について

警備部長から、令和6年メーデーの取組結果について報告があった。

(5) 京都府医療機関等サイバーセキュリティ共同対処協定の締結について

サイバー対策本部長から、全国的に医療機関が標的となるサイバー攻撃が発生している現状を踏まえ、サイバーセキュリティ意識の向上及びサイバー事案の被害防止を目的として、京都府医師会、京都府病院協会、京都私立病院協会と府警本部の間で共同対処協定を締結することとなった旨、報告があった。情報共有や、事案発生時の通報・対処、サイバー事案に対する訓練の実施を連携事項としており、注意喚起情報の拡散・浸透や、セミナー・訓練の実施による職員の対処能力の向上、被害防止対策の実施や発生時の事件捜査等の効果が期待される。協定締結式は、5月15日、京都府公館レセプションホールにおいて行う旨、説明があった。

委員から、「経営規模が小さい病院は、セキュリティに十分対応できないため、今後も連携をよろしく願いたい。」旨、発言があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

3 個別決裁

(1) 令和6年度京都府留置施設視察委員会委員について

留置管理課長から、令和6年度京都府留置施設視察委員会委員の候補者等について説明があり、審議の上、了承した。

(2) 公文書部分公開決定に係る裁決について

情報公開室担当補佐から、公文書部分公開決定に係る審査請求について、処分の内容、審議会答申の内容等の説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 個人情報一部開示決定に係る裁決について

情報公開室担当補佐から、個人情報一部開示決定に係る審査請求について、処分の内容、審議会答申の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(4) 令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊（近畿管区第13次）」の派遣について

地域課担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(5) 「交番等の所属、名称、位置及び所管区等に関する規則」の一部改正について

地域課担当補佐から、下京警察署花屋町交番の移転建替に伴い、同交番の位置に変更があるため、交番等の所属、名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する旨説明があり、審議の上決定した。

(6) 沖縄県警に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく沖縄県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、警察職員の特別派遣を決定した。

(7) 公安委員会宛て苦情について（受理2件、処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛の苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、21件の行政処分を審議した。

5 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。